

# 地域活性化包括連携協定書

高知県宿毛市と長野県筑北村（以下「両市村」という。）は、相互の連携を強化し、両市村内における地域の一層の活性化等に資するため、以下のとおり地域活性化包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、次に掲げる事項を目的とする。

- （1）高知県宿毛市で幼少期を過ごした柴岡三千夫氏が、学校法人タイケン学園グループ理事長として、長野県筑北村に通信制と全日制の日本ウェルネス高等学校を開校した。筑北村観光大使に就任した氏を取り持つ両市村の縁を機に、今後も両市村が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、両市村の一層の友好と交流そして活性化を図る。
- （2）広大な太平洋に面した高知県宿毛市と雄大な山々に囲まれた長野県筑北村が相互に連携し「四国」と「本州」の交流を築き上げ、「海と山」の恩恵を共受する機会を創出する。

## （連携事項）

第2条 両市村は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に支援・協力するものとする。

- （1）両市村の住民間の相互交流に関する事。
- （2）産業振興及び観光振興に関する事。
- （3）歴史、教育、文化、芸術の交流に関する事。
- （4）災害時の相互応援に関する事。
- （5）その他両市村の友好関係推進に必要な事業に関する事。

2 両市村は、前項の支援・協力に当たっては、事前に協議を行い、双方合意のうえ進めるものとする。

## （協議）

第3条 本協定に定めのない事項及び本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、両市村が協議してこれを定めるものとする。

本協定の締結を証するため両市村長は、本書に署名する。

この協定書は2通作成し、いずれもが正本であり、両市村が1通ずつ保管する。

平成30年11月22日



高知県 宿毛市長

中平 富宏



長野県 筑北村長

関川 芳男

